



2024年9月26日

各位

会社名 日野自動車株式会社
代表者名 代表取締役社長 CEO 小木曾 聡
(コード 7205:東証プライム、名証プレミア)
問合せ先 総務・渉外・広報機能長
兼 渉外広報部長 橋本 博
(TEL. 042-586-5494)

**カナダにおける当社並びに当社米国及びカナダ子会社に対する
訴訟の和解並びに特別損失の計上に関するお知らせ**

2023年10月26日に開示した「カナダにおける当社並びに当社米国及びカナダ子会社に対する訴訟の提起に関するお知らせ」のとおり、当社、並びに当社の子会社である HINO MOTORS MANUFACTURING U.S.A., Inc. (以下「HMM」といいます。)、HINO MOTORS SALES U.S.A., Inc. (以下「HMS」といいます。)及び HINOMOTORS CANADA LTD. (以下「HMC」といい、当社、HMM、HMS 及び HMC を併せて「当社ら」と総称します。)は、カナダブリティッシュコロンビア州上級裁判所(The Supreme Court of British Columbia)において訴訟を提起され、カナダケベック州上級裁判所(The Superior Court of Québec)においても同様の訴訟を提起されておりました(以下「本件訴訟」といいます。))が、2024年9月26日、以下2に記載する相手方(以下「原告団」といいます。)との間の和解契約(以下「本件和解」といいます。)について当社取締役会で承認しましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1. 本件訴訟の提起から本件和解に至るまでの経緯

当社らは、2023年10月、原告団らを代表する者から、過去の不正行為等に起因して損害を被ったなどとして、暫定的な集団訴訟としての本件訴訟を提起されておりました。

当社として、本件訴訟が長期化することによる当社の今後の経営に与える影響等を総合的に考慮し、本件訴訟を全て終結させることといたしました。

2. 本件和解の相手方(原告団)

当社の2010年から2019年モデルのエンジンを搭載し、カナダ国内で販売・賃貸されたオンロード車両を購入した者又は賃借した者

3. 本件和解の金額

55百万カナダドル(約60億円)

なお、本件和解は、今後、カナダブリティッシュコロンビア州上級裁判所及びカナダケベック州上級裁判所に提出され、その承認手続きを経て、正式に確定します。

4. 今後の見通し

本件和解に伴い、2025年3月期第2四半期決算において、上記金額を特別損失として計上いたします。業績に与える影響につきましては、現在精査中であり、見通しが付き次第速やかに開示いたします。

なお、本件和解にあたり、当社らが、原告側の請求について訴状記載の事実を認めたということはありません。

以上